

# 第 38、39 回まちづくり協議会を開催しました

第 38 回  
令和 4 年  
8 月 23 日

- 主な議題（川口市からの情報提供）
  - ・主要区画道路 6 号、7 号の整備に関する進捗について
  - ・主要区画道路 6 号、7 号の「予定道路の指定」
  - ・道路・公園以外の整備計画の今後について（緑道について）
  - ・主要区画道路 6 号の残地活用

第 39 回  
令和 5 年  
3 月 7 日

- 主な議題（川口市からの情報提供）
  - ・主要区画道路 6 号の残地の整備方針（案）
    - 残地の空間イメージ（令和 5 年 1 月案）
    - 整備方針（案）



▲第 38 回の様子



▲第 39 回の様子

## 狭あい道路拡幅整備助成金交付制度のご案内

川口市では、令和 5 年 4 月 1 日より、狭あい道路拡幅整備助成金交付制度を始めました。詳しくは下記へお問い合わせください。  
※川口市市街地整備室施行の主要区画道路整備とは別制度になります。



助成制度についてのお問合せ先

川口市 都市計画部 建築安全課  
TEL048-242-6344

事業の詳細は右記の二次元コードからご覧ください。



## 問合せ先

※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 所在地：〒333-0853 川口市芝園町 3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

# まちづくり協議会ニュース

## 芝園ノ爪及び芝4・5丁目地区

# 32号

発行日：2023年7月  
発行：芝園ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会  
(事務局) 川口市都市整備部市街地整備室  
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

### ～川口市より～ 主要区画道路 6 号に面する緑地の整備方針(案)をお知らせします!

川口市では、主要区画道路 6 号に面する市有地を緑地として整備する予定です。まちづくり協議会からの意見等を踏まえ、川口市が整備方針(案)をまとめましたので、お知らせします。  
令和 6 年度に整備工事を予定しています。

#### 緑地の位置



#### 整備方針(案)

※イメージです



フェンスと低木

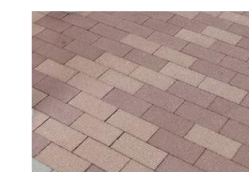


出典: <https://love-evergreen.com>

グランドカバー

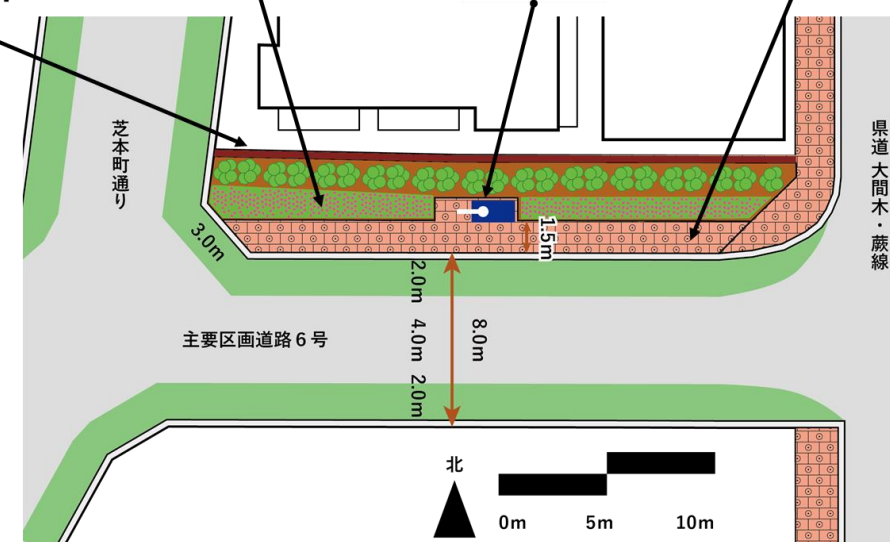


防災井戸



インターロッキング舗装

- 位置付け
- ・緑空間の創出
- ・防災に寄与した空間
- ・災害時の一時的な避難スペース(=空地)、日常時の憩い(=緑空間)の場など多様な利用が可能な空間



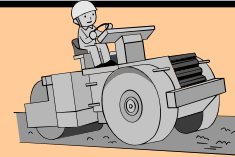
# 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区のまちづくりの状況をお伝えします！

事業の詳細は  
下記の二次元  
コードからご  
覧ください



## 主要区画道路6・7号

日常時の安全・快適な歩行及び災害時の消防・避難活動のために、道路の整備を進めます。

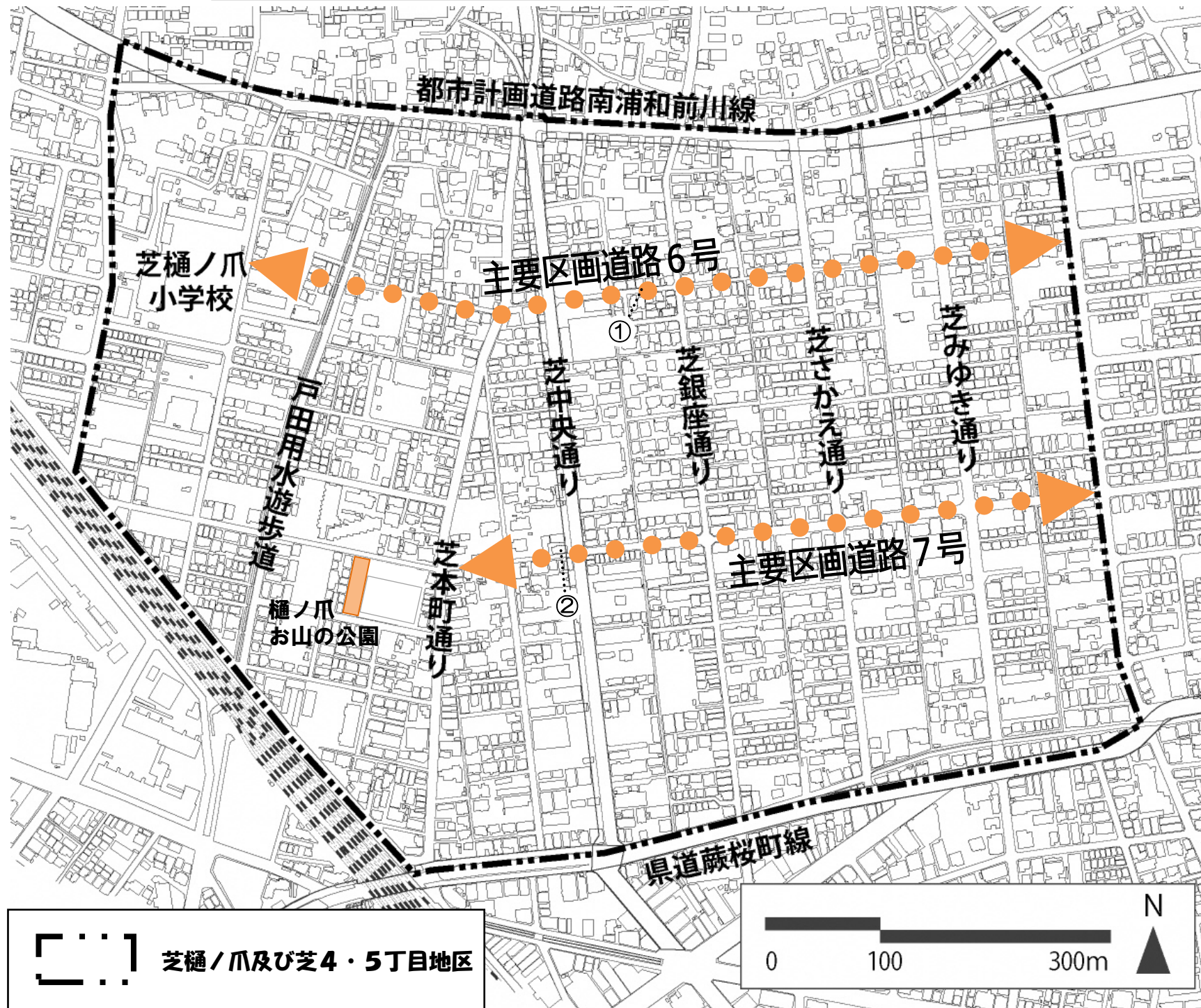


### <令和4年度>

個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、主要区画道路6・7号において7件のご協力がありました。

### <令和5年度>

沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等を行います。また、協力意向のある方には、建物調査、用地買収を行います。



① 主要区画道路6号、7号の用地買収にご協力頂きました。



## 公園の整備



日常時の憩いの場、災害時の避難場所等として活用できる公園用地の確保、整備を進めます。

### <令和5年度>

整備計画で目標に定めている7,200㎡の公園用地の確保・整備に向けて、引き続き用地買収の検討を行います。

## 地区内で公園整備用地を探しています！

土地をお持ちの方で、川口市への売却を検討してもよいという方は、4ページの間合せ先までぜひご連絡ください。※形状、接道状況等によっては購入できない場合がございます

## 補助事業

### <令和4年度>

更なる地区内の安全性を確保するため、  
① 行き止まり通路の改修  
② 水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設  
③ 老朽建築物の除却  
の補助事業を周知しました。

事業の詳細は右記の二次元コードからご覧ください。

### <令和5年度>

引き続き、補助事業を行います。



※補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。